

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	人権政策課 人権同和政策係
課長名	濱田 大祐

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	人権センター事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	8
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	11	—	05
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現		
	具体的な施策と内容	1	人権教育・人権啓発の推進		施策小項目	3	女性の社会参画の支援		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①さまざまな人権問題について啓発を行うため、情報誌「かたらんね」を発行する。 ②地域における人権啓発のリーダーとなる人材を育成するため、「市民じんけんサポーター育成講座」を実施する。 ③地域や職場等における人権教育・人権意識啓発のための研修会への講師を派遣する。 ④情報提供と意識啓発のため、児童や生徒・成人等の人権作品の展示や人権問題に関する図書・映像ソフトの貸し出しを行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、八代市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例、市人権啓発センター設置規則								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である	
	平成23年度			未定				● 2 義務ではない	

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市民	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
①人権教育・人権啓発関係機関・団体と連携し、様々な人権問題について啓発を行うため、情報誌「かたらんね」を発行(発行: 49,000部・市内各世帯へ市報と同時配布) ②地域における人権啓発のリーダーとなる人材を育成するため、「市民じんけんサポーター育成講座」を実施(開講: 6回、受講者: 77名) ③地域や職場等における人権教育・人権意識啓発のための研修会への講師を派遣(派遣: 17回、受講者: 1,310名) ④人権啓発DVD・映像機器等の貸出(貸出本数: 171本) ⑤人権作品の展示		

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	7,568	6,489	6,666	6,660	6,660	6,660
事業費(直接経費) (単位:千円)	271	568	189	366	360	360	360
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	271	568	189	366	360	360
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	7,000	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.00	0.90	0.90	0.90	0.90	0.90
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	人権啓発センターだよりの発行				計画	-	3	3	4	4
				実績	3	1	1	2	-	-	
②	市民じんけんサポーター育成講座の開催回数			計画	-	8	8	6	6	6	
				実績	8	8	8	6	-	-	
③	講師派遣			計画	-	8	12	12	12	12	
				実績	8	9	26	17	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	人権啓発センターの利用者数			啓発誌等により人権啓発センターを周知することにより利用者の向上が期待できる。	人	計画	-	1,000	1,150	1,300
					実績	842	1,350	1,450	1,454	-	-
②	市民じんけんサポーター育成講座参加者数（H25年度より講座名称変更）	「じんけんサポーター」として活動するとともに、本講座を通して、様々な人権問題に対する理解を深めてもらうことができる。	人	計画	-	160	180	190	200	210	
				実績	157	176	212	77	-	-	
③	人権啓発ビデオ・DVDの貸出し本数	人権啓発ビデオ・DVDの貸出し本数が多いほど、人権教育・人権啓発の効果があると考えられる。	本	計画	-	120	120	120	120	120	
				実績	111	107	114	171	-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・人権啓発については、本市総合計画や人権教育推進に係る八代地域行動計画で位置づけられている。 ・人権問題は今もなお存在し、多様化する社会の中で様々な事案がクローズアップされており、事業の役割は薄れてはいない。 ・人権啓発は行政の責務であり、市が積極的に関与する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・人権啓発センター利用者数は伸びているが、育成講座の参加者数は減少している。 ・今後、各種人権問題や市民ニーズ等を考慮して講座参加者を増やし、人権意識を高める効果的な事業内容を検討する余地がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・講師派遣、育成講座等について、外部委託や他事業との統合・連携、関係する各種協議会との共催も検討する余地がある。 ・職員自らが人権意識を高めるため、市が主体的に取り組む事業である。 ・人権啓発は行政の責務であり、受益者負担は適さない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 人権啓発センター事業は平成23年度からの事業であり、今後も市民へ周知徹底を図るとともに、各種講座や啓発イベントの場を提供し、市民の参加を促し、多くの市民に人権意識を持ってもらえるよう取り組む。また、各種研修等を充実するほか、展示・情報コーナーにおいても、啓発資料の貸出等に力を入れ人権意識を高めていく。 今後も、人権啓発センターを活用した、地域、職場、家庭における人権啓発の推進を図っていく。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	相談周知カード配布・設置箇所数	箇所	計画	-	78
			実績	82	78	78	84	-	-
②	相談件数（延べ件数）	件	計画	-	300	500	500	500	500
			実績	257	446	535	469	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

相談業務の成果については、数値化し、その数値によって事業効果を判断することはできない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本市総合計画や人権教育推進に係る八代地域行動計画に掲げる「人権いきいきふるさとづくり」に結びつく。 ・多様化する社会環境の中で、相談事業は市民の人権課題を解決する取組の一つとして重要であり、事業の役割は薄れていない。 ・市民生活に直接関係することであり、中立・公平性及び継続・安定性が求められることから、市が積極的に関与する必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・相談件数は、開設してから増加傾向にあったが、今年はやや減少している状況である。 ・人権相談においては、原因が多岐にわたっており、法律の適用のみでは解決できない相談も増えてきているため、相談員のスキルアップを図るとともに、他の相談窓口や機関等との連携強化を検討する余地がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・行政が主体的に実施する必要があるため、民間委託等は適さない。 ・相談者の悩みの軽減のため、他の相談業務との合同研修会や意見交換等を推進し、連携強化を図る余地がある。 ・相談業務は専門知識が求められ非常勤職員で対応しており、これ以上の人件費の削減は難しい。 ・人権問題の解決や近隣とのトラブルなど、市が実施する相談業務として、受益者負担は適さない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	● 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</p> <p>人権意識の高まりや多様化する社会環境の中で、人権相談事業は重要性を増しており、継続して実施していく必要がある。少しでも相談者のニーズに対応できる適切な傾聴やアドバイス等が可能となるよう、相談員研修等への参加による相談員のスキルアップを図っていく。</p> <p>また、市及び他機関の相談窓口と相談体制の連携強化を図って、効果的、効率的な運営を推進していく。</p>		
外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	<p>特になし</p> <p>(委員からの意見等)</p>		

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	人権政策課 人権同和政策係
課長名	濱田 大祐

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	人権同和政策事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	8
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	11	—	10
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造		施策大項目				
	具体的な施策と内容	2	人権侵害への対応		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①人権政策審議会を開催し、市における人権政策のあり方等について意見を拝聴する。 ②人権擁護委員(法務省所管)の推薦に関する各種事務 ③地域改善対策高等学校等奨学資金(県)返還事務 ④住宅新築資金等貸付金に係る返還事務 ⑤同和教育奨学金等個人給付事務								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	人権擁護委員法、八代市部落差別撤廃・人権擁護に関する条例、人権政策審議会設置条例								
事業期間	開始年度	終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市民							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
①人権政策審議会事務 ②人権擁護委員(法務省所管)の推薦に関する各種事務 ③地域改善対策高等学校等奨学資金(県)返還事務 ④住宅新築資金等貸付金に係る返還事務 ⑤同和教育奨学金等個人給付事務	市における人権政策のあり方を検討し、部落差別をはじめ全ての差別をなくし、人権文化あふれるまちづくりを目指す。							

コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)	-	7,442	7,540	7,897	7,900	7,700	7,700
事業費(直接経費) (単位:千円)	1,706	1,842	1,940	2,297	2,300	2,100	2,100
財源内訳	国県支出金	62	306	205	190	200	200
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,644	1,536	1,735	2,107	2,100	1,900
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80	0.80
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	計画	-			
			実績					-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 法務省や県の委託事務等については、数値目標を設定することが適切ではない。
 他の業務についても本事業の趣旨から、数値目標の設定が困難である。

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	計画	-			
			実績						-	-
	②		計画	-						
			実績						-	-
	③		計画	-						
			実績						-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 法務省や県の委託事務等については、数値目標を設定することが適切ではない。
 他の業務についても本事業の趣旨から、数値目標の設定が困難である。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本市総合計画や人権教育推進に係る八代地域行動計画に掲げる「人権いきいきふるさとづくり」に結びつく。 ・現在も様々な人権問題があり、事業の役割は薄れていない。 ・人権教育及び人権啓発に関する施策の推進については、行政が責務を有するため、市が事業を推進していく必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・住宅新築資金等貸付金に係る返還事務については、個々の債務者の状況を確認し、訪問や面談の実施、催告状の発送等とそれらの記録整備を継続的に行い、管理回収に取り組んでいる。 ・今後は、全庁的な債権回収一元化に向けた取組の検討も踏まえて、回収の強化に努めていく。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・奨学金、貸付金返還事務等については、事業の性質上、民間委託等は適さない。 ・人権教育及び人権啓発に関する施策の推進については、行政の責務であるため、受益者負担は適さない。

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	人権政策課 啓発推進係
課長名	濱田 大祐

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	人権啓発推進事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	8	
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	11	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	1	人権文化の創造		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現		
	具体的な施策と内容	1	人権教育・人権啓発の推進		施策小項目	3	女性の社会参画の支援		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	人権教育・人権啓発の推進組織である「八代市人権問題啓発推進協議会」及び八代市と氷川町で構成する「八代地域人権教育のための推進会議」を中心に、さまざまな立場の方が連携・協力し、人権文化に満ちあふれたふるさとづくりを目指して、人権教育・人権啓発事業を推進する。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) ● その他(市人権問題啓発推進協議会ほか)								
根拠法令、要綱等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、八代市部落差別等撤廃・人権擁護に関する条例								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市民							
事業内容(手段、方法等)	①八代市人権問題啓発推進協議会が行った人権教育・人権啓発事業 ○広報「しあわせ」の発行(年1回49,000部)、FMやつしろスポットCM(年100回)、市報・市HP、啓発グッズ等、広報による啓発 ○人権啓発DVDの購入(145本所蔵) ○人権作品の募集・表彰・展示(応募作品数3,621点) ○人権セミナーやつしろ(年3回)、地域講演会(年3回)等研究会・講演会による啓発 ②八代地域人権教育のための推進会議が行った人権教育・啓発事業 ○人権のぼり旗・懸垂幕等、広報による啓発 ○人権子ども集会・フェスティバル(参加者数約1,900人)の開催 ○「八代地区人権同和教育研究集会」の共同開催 ○八代地域人権オンブズパーソン制度の廃止及びこれに代わる相談業務の機能強化案の八代市及び氷川町に対する提案							
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	人権教育・人権啓発を推進することにより、あらゆる差別のない、市民一人ひとりの人権が尊重される「人権いきいきふるさとづくり」を目指す。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	20,623	19,284	24,684	24,684	20,684	20,684	
事業費(直接経費) (単位:千円)	7,061	7,323	6,684	10,684	10,684	6,684	6,684	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	7,061	7,323	6,684	10,684	10,684	6,684	6,684
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	13,300	12,600	14,000	14,000	14,000	14,000	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.90	1.80	2.00	2.00	2.00	2.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	人権に関する研修会・イベント等の開催	回	計画	-	22	22
				実績	22	21	22	20	-	-
				計画	-					
				実績				-	-	
				計画	-					
				実績				-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	人権に関する研修会・イベント等の参加者数	研修会やイベント等に参加した人数が多いほど、人権教育・人権啓発の効果があると考えられる。総合計画に掲載されている指標である。	人	計画	-
				実績	7129	7336	7155	7736	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・人権教育・人権啓発の推進は、法律及び本市総合計画第1章第1節「人権が尊重される平等なまちづくり」に合致する。 ・いじめ問題や高齢者の虐待、障がい者や外国人に対する偏見、女性問題など、現在も様々な人権問題や差別的事案が社会問題となっており、事業の役割は薄れていない。 ・人権教育・人権啓発の推進は、法律では地方公共団体の責務とされ、また、条例では積極的に推進することとされており、市が積極的に関与すべき事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・成果目標の達成状況は概ね順調である。 ・研修やイベントの内容等を適宜ふさわしいものに工夫するなど、方法や内容の充実を常に検討し、さらなる成果の向上を図る必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・事業の性質上、民間委託や指定管理者制度の導入等には適さない。 ・非常勤職員等による対応は難しい。 ・人権教育・人権啓発の推進は、市の責務であるため、受益者負担は適さない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など)</p> <p>人権問題についての正しい理解と人権意識の高揚を図るためには、人権教育・人権啓発を繰り返し継続していくことが必要である。</p> <p>今後は実施方法や内容の見直しを常に検討し、さらなる成果の向上と効果的な予算の執行に努めながら、市民一人ひとりに人権意識が浸透するように、家庭や地域、職場における研修の促進、各校区の人権のまちづくり事業のさらなる推進を図り、あらゆる差別のない、市民一人ひとりの人権が尊重される社会づくりを目指す。</p>		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	<p>「八代市人権問題啓発推進協議会」と「八代地域人権教育のための推進会議」は、設置目的等の点から組織自体の統合は難しいが、啓発に伴う物品の作成や研修会等の人権啓発事業において共同できる部分は、共同して取り組み効果的な予算の執行に努めた。</p> <p>研修会やイベント等より、家庭や地域、職場における人権教育・人権啓発の推進を図り、人権のまちづくりの実現に寄与した。</p>	
決算審査特別委員会における意見等	<p>(委員からの意見等)</p> <p>特になし</p>		

No 4270163

事務事業評価票

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	人権政策課 男女共同参画推進室
課長名	濱田 大祐

評価対象年度 平成27年度

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	男女共同参画啓発事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	8	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	総合戦略での 位置づけ	1	—	12	—	01
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり		基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	2	男女共同参画の推進		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	男女共同参画の意識づくり		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>①学校や団体、事業所等が開催する男女共同参画社会づくりに関する研修会への講師派遣や、事業所等が実施する男女共同参画に関する取り組みにアドバイザー派遣を行う。</p> <p>②市民スタッフと協働で情報誌を発行し、各世帯に配布するほか各種研修会等で活用し意識啓発を図る。</p> <p>③八代市男女共同参画社会づくりネットワークによる実行委員会を組織して「いっそDEフェスタ」を開催する。</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託		全部委託						
補助金(補助先: その他(
根拠法令、要綱等	男女共同参画社会基本法・八代市男女共同参画推進条例・八代市男女共同参画計画・女性活躍推進法								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市民							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
①アドバイザー派遣事業(14件) 「男女共同参画」(2件 延べ 255人) 「デートDV防止」(6件 延べ 1,564人)	学校や地域、家庭、職場などあらゆる場で啓発を行うことにより、男女共同参画社会づくりへの市民意識を醸成する。							
②情報誌「Mi☆Ra i」(みらい)発行:市民スタッフを公募し、協働により編集、発行。各世帯配布(49,000部)、A4判4ページ。女性の視点による防災をテーマに掲載。								
③いっそDEフェスタ2016開催:2/14、八代男女共同参画社会づくりネットワークで組織する実行委員会に委託して開催。エフエムやつしる「ぼくらの放送大集合」公開録音、谷口真由美さん講演会「すすんでる?女性の進出」等を実施。(参加者350人)								
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	8,240	7,719	8,810	8,400	8,400	8,400	
事業費(直接経費) (単位:千円)	2,565	1,940	1,419	1,810	1,400	1,400	1,400	
財源内訳	国県支出金	0	494	0	418	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	73	70	72	0	0	0	
	一般財源(特別会計→事業収入)	2,492	1,376	1,347	1,392	1,400	1,400	
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	6,300	6,300	7,000	7,000	7,000	7,000	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.90	0.90	1.00	1.00	1.00	1.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	男女共同参画に関する研修会、イベントの開催	%	計画	-	10	13
				実績	8	12	13	15	-	-
	②			計画	-					
				実績				-	-	
	③			計画	-					
				実績				-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	男は仕事、女は家庭というような、性別で役割を決める考え方に賛成しない人の割合	啓発を進めることによって、男女共同参画の推進を妨げている性別で役割を決める考え方を解消する。5年毎に調査実施。(総合計画目標値29年度75%)	%	計画	-
				実績	62.6	-	-	-	-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

実績値は5年毎に実施する「男女共同参画に関する市民意識調査」による数値のため、次回実績値は平成29年度に示す予定である。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本市総合計画の中で、具体的な施策として「男女共同参画の意識づくり」が挙げられている。 ・男女共同参画推進のためには、性別役割分担意識の解消、セクハラやDVなどの暴力を許さない意識づくりが必要となっている。 ・男女共同参画についての理解を深めるための施策を行うことは、市の責務であり、学校、地域、職場などあらゆる場での意識啓発が、さらに重要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・本市総合計画における成果指標の目標値は、平成29年度で75%を掲げている。平成19年度と平成24年度の調査結果を比較すると横ばい状況である。 (H19年度62.5% H24年度62.6%) ・達成のためには、効果的な啓発方法を工夫し、強化していくことが必要である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・いっそDEフェスタは実行委員会へ委託し市民との協働により開催しているもので、他への委託は考えられない。情報誌も市民スタッフと協働で発行している。今後も市民との協働を進めるが、これ以上のコスト削減は難しい。 ・いっそDEフェスタ、情報誌ともに、男女共同参画の啓発を目的としているものであり、類似するものはない。 ・市民と行政が協働で行う事業であるため、職員による対応が望ましい。 ・アドバイザー派遣事業は講師料以外については開催団体の負担であり、これ以上の負担は困難である。

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	人権政策課 男女共同参画推進室
課長名	濱田 大祐

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	男女共同参画推進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	8
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち	事業コード(大-中-小)	1	—	12	—	04
	施策の大綱(節)【政策】	1	人権が尊重される平等なまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	男女共同参画の推進		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現		
	具体的な施策と内容	2	あらゆる分野への男女共同参画の促進		施策小項目	3	女性の社会参画の支援		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①男女共同参画審議会及び男女共同参画行政推進委員会により計画の策定作業・進行管理を行う。 ②男女共同参画専門委員により男女共同参画に関する苦情や相談へ対応する。 ③男女共同参画社会づくりネットワークの活動を支援する。 ④ステップアップセミナー及びフォローアップセミナーを開催し、併せて女性人材リストへの登録を促進する。 ⑤地域リーダー育成研修への派遣を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、八代市男女共同参画推進条例、同施行規則、八代市男女共同参画計画								
事業期間	開始年度		終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない			
	合併前		未定						

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市民							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
①男女共同参画審議会(1回)・行政推進委員会(1回)を開催。 ②男女共同参画専門委員による相談対応(6件)。 ③八代市男女共同参画社会づくりネットワークの事務局として活動を支援。新市誕生10周年記念市民活動特別支援事業により、男女共同参画まちづくり研修会を開催(参加者100人)。 ④ステップアップセミナー(全3回10/15・10/22・10/29、参加者のべ115人)女性のやる気と行動力を高め、新たなチャレンジを支援するための講座。受講者のうち希望者を女性人材リストに登録。 ⑤女性人材リスト登録者のためのフォローアップセミナー(11/5 参加20人)女性人材リスト登録者が行動していくための実践的講座。 ⑥地域リーダー育成研修派遣(1名、10/23~25 2泊3日)県が実施する男女共同参画社会づくり地域リーダー育成研修参加者に研修費用を助成。								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	6,629	6,717	8,310	9,867	9,619	8,315
事業費(直接経費) (単位:千円)		1,476	329	417	610	2,167	1,919	615
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,476	329	417	610	2,167	1,919	615
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	6,300	6,300	7,700	7,700	7,700	7,700
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.90	0.90	1.10	1.10	1.10	1.10
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	女性人材リスト登録者数		計画	-	49	54
				実績	44	48	56	58	-	-
				計画	-					
				実績				-	-	
				計画	-					
				実績				-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	審議会等における女性の委員の割合	意識改革や知識・スキルの習得により意欲や行動力を高め、政策・方針決定の場へ女性の参画を促進。人材リストを活用し女性の委員を増やす。	%	計画	-
				実績	25.3	31.3	32	31.5	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・女性の自立を促し支援することは、本市総合計画重点施策「あらゆる分野への男女共同参画の促進」に結びつく。 ・国は女性の活躍促進を成長戦略の中核として位置づけ、地域活動においても女性の参画は必須である。市民ニーズは大きく、あらゆる分野へ男女の参画を進めるための事業である。 ・男女共同参画社会基本法では、地方公共団体が地域の特性に応じ、男女共同参画社会の形成のための施策を義務付けている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・近年の状況から見ると、審議会等での女性の委員の割合は横ばい状況にあり、さらに女性の登用を意識して進めていくことが必要である。 ・審議会等への女性の登用を推進するため、セミナー受講者の新規開拓を図り、女性人材リストへの登録者を増やす必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・すでに、講師選定や運営等を一部民間委託を行っている。今後も引き続き、民間のノウハウや発想を取り入れながら開催するが、さらなるコスト削減は難しい。 ・他部門で、女性リーダー育成や起業活動支援のための事業があるが、各分野で女性の活躍を進めることが重要である。また、本事業と目的が異なるため統合は難しい。 ・各分野と連携を取りながら進めていく必要があるため、正規職員による対応が必要である。 ・市が積極的に人材を育成していく必要があり、受益者負担は適さない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) セミナー受講者の新規開拓や若い世代や働く世代への啓発を図るため、受講希望者が参加しやすくなるような受講環境の工夫やニーズを反映したテーマ設定を行う。併せて、女性人材リストへの登録者の増加を図る。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	1. 対応済（廃止含む）	
	H27取組内容	セミナーの実施に当たっては、民間のノウハウや発想を取り入れることから、テーマの設定や講師選定、セミナーの運営など、一部を民間委託した。	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		

所管部長等名	市民環境部長 堀 泰彦
所管課・係名	人権政策課 青少年室
課長名	濱田 大祐

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	青少年健全育成事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	2	—	1	—	8	
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	2	郷土を拓く人を育むまち	事業コード(大-中-小)	2	—	12	—	06
	施策の大綱(節)【政策】	1	八代の未来を担うひとづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	3	誰もが希望をもって暮らせる “やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	学校と家庭と地域社会が連携した子どもの育成		施策大項目	2	健やかな暮らしの実現		
	具体的な施策と内容	2	青少年健全育成		施策小項目	3	女性の社会参画の支援		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	①街頭指導業務 中央指導7班、地域指導15校区・5支所で街頭指導を実施し、青少年の非行防止を図る。 ②相談業務 青少年相談員2名が「ヤングテレホンやつしろ」による電話相談と面接相談を受けて、アドバイスを 行う。 ③育成業務 八代地区保護司会と共催し、青少年を対象とした「社会を明るくする運動」を展開し、青少年の非行 防止について広報・啓発活動を行う。また、小中高校の生徒指導連絡協議会に参加し、情報交換や諸課 題を協議する。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	● 一部委託	全部委託						
根拠法令、要綱等	八代市青少年指導員設置要綱 ・ 八代市青少年相談員設置規則 ・ 八代市青少年問題協議会設置条例								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である				
	合併前	未定			● 2 義務ではない				

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市内の青少年等							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
①街頭指導……青少年指導員218名で、中央指導として市内の繁華街やショッピングセンター等を月6回、地域指導として校区の主要箇所を月1~2回実施。 ・街頭指導実施回数 延べ 329回 ・街頭指導参加人数 延べ1,828名	街頭指導やヤングテレホンやつしろ、社会を明るくする運動を実施し、青少年の健全育成や犯罪、非行のない明るい社会を築く。							
②相談業務……青少年相談員2名で、電話相談を受けている。相談カードを市内の小・中学生、高校生、短大・高専の学生に配布。 ・相談受付件数 1,160件								
③育成業務……保護司会などの更生保護団体と協働で、「社会を明るくする運動」を展開し、青少年の非行防止や罪を犯した人たちの更生について、広報・啓発活動を推進。 ・さわやかコンサート 八代一中 900名、鏡中 400名 ・さわやかトーク 金剛小 148名、千丁校区 120名 ・さわやかヤングステージ 約 500名								
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	19,149	19,100	23,456	23,456	23,456	23,456	
事業費(直接経費) (単位:千円)	9,867	9,349	9,300	9,456	9,456	9,456	9,456	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	390	380	380	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	9,477	8,969	8,920	9,456	9,456	9,456	9,456
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	9,800	9,800	14,000	14,000	14,000	14,000	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	1.40	1.40	2.00	2.00	2.00	2.00	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00	

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	街頭指導回数	回	計画	-	300
			実績	295	326	334	329	-	-
②	青少年指導員、相談員研修回数	回	計画	-	4	4	6	8	10
			実績	4	4	6	9	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	青少年の犯罪件数	青少年の健全育成の取り組み効果が現れれば、八代署管内の犯罪件数が減ると考えられるので、指標として設定した。	件	計画	-
				実績	86	69	66	54	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・本市総合計画の「八代の未来を担うひとづくり」を推進するため、家庭、学校、地域社会、各種団体が連携して青少年の健全育成に取り組むものである。 ・青少年を取り巻く社会状況が大きく変化してきており、青少年の健全育成は喫緊の課題である。 ・国・県・民間との競合はない。市が主体となって保護司会などの更生保護団体や関係機関と協働で取り組むべき事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・青少年の犯罪件数は減少傾向にあり、概ね順調に推移している。 ・街頭指導業務については、巡回時間・回数・方法を効率的に行うため、各校区毎に防犯マップを作成した。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・相談業務等は非常勤職員で対応しており、これ以上のコスト削減は難しい。 ・職員2人体制での業務で、人件費の削減は困難である。 ・「社会を明るくする運動」の実施については、今後も継続して実施していく必要がある。 ・事業の性質上、市が主体となって実施すべき施策であり、受益者負担は適さない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) ・ 青少年の健全育成及び非行防止に係る計画の立案・推進及び青少年に関する相談・指導・助言について、主体性を持って取り組む。また、今後も街頭指導業務・相談業務・育成業務を継続して実施する。 ・ 今後は、青少年の動向や社会環境の変化を見極めながら、青少年指導員や保護司会と連携を図り、青少年の健全育成及び非行防止に取り組む。		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	1. 対応済（廃止含む）	
	H27取組内容	平成22年度の市民事業仕分けで、他市に比較し、街頭指導報酬が高いとの指摘を受けて、段階的に減額することとした。平成24年6月からの街頭指導報酬減額(2,950円を2,500円へ)を実施し、平成26年6月から街頭指導報酬減額(2,500円を2,100円)については、平成25年度の、代表者会・役員会・総会において、説明し了解を得て、平成26年度6月から完全実施した。	
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等)		
	特になし		